

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊釧路駐屯地
第 3 7 7 会計隊長 中村 健太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6LXU1TM00650		6MQN1AM1043 0001					
品名 または 件名							
# 6 1 本部隊舎他空調機据付役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1. 00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊釧路駐屯地			陸上自衛隊釧路駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
陸上自衛隊釧路駐屯地			令和8年12月31日 (木)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がB、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊釧路駐屯地 第 3 7 7 会計隊 契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月25日（金）14時00分 第 3 7 7 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- イ 「入札及び契約心得」を厳守している者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等に該当しない者であること。
- オ 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 号）第 3 条に規定する「電気工事業」又は「管工事業」に係る建設業の許可を有し、同法第 2 7 条の 2 3 に基づく有効な経営事項審査を受けていること。

(2) 適用する契約条項

- ア 本契約については、駐屯地用標準契約書役務請負契約条項を適用する。
- イ 特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(3) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金
免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上の金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金
免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札

- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- エ 電報・電話・FAX等による入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) 契約書の作成

落札者は、落札後遅滞なく陸上自衛隊駐屯地用標準契約書様式により契約書を作成する。

(6) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札に参加する者は資格審査結果通知（写）を提出すること。

エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ 郵便による入札を認める。郵便入札をする者は、封筒を二重にし、内封筒に入札書を入れて封をし、外封筒に資格審査結果通知書（写）を入れ、表面に「#61本部隊舎他空調機据付役務入札書在中」と朱書きし、令和8年9月24日（木）17時00分までに必着させること。この際、電話にて下記担当者に到着の確認を行うこと。

カ 再度入札の必要があった場合にはただちに実施する。但し、郵便入札があった場合は官側の指定する日時に執行する。

キ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

ク 入札に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊釧路駐屯地 第377会計隊 契約班（担当：玉井）

TEL 0154-40-2011 内線：384

FAX 0154-40-2013 直通

ケ 仕様書に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊釧路駐屯地 釧路駐屯地業務隊 管理科（担当：小沼）

TEL 0154-40-2011 内線：317

(8) 公告掲示場所

ア 掲示場所：陸上自衛隊釧路駐屯地

北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin>

イ 掲示期間：令和8年9月8日（火）～ 令和8年9月25日（金）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をついい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6LXU1TM00650																						
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納	地	指定					
	品														使用期限等	引		渡		場	所			
	部品番号															または	規格	搬		入	場	所	検	査
	使用器材名								仕様書番号							グループ		納		期	包		装	
1	6MQN1AM1043	0001					ST		1.00								陸上自衛隊釧路駐屯地							
	# 6 1 本部隊舎他空調機据付役務																陸上自衛隊釧路駐屯地							
	仕様書のとおり																陸上自衛隊釧路駐屯地							
																	令和8年12月31日							
					- 以 下 余 白 -																			

仕様書
第 5 9 号

仕様書番号
第 5 9 号

Ⅰ 件 名 : # 6 1 本部除舎空調機据付役務

Ⅱ 工事場所 : 釧路郡釧路町宇別保 1 1 2 番地 陸上自衛隊釧路駐屯地

Ⅲ 工事概要 : 壁掛空調機 (1 ϕ 200V 3PS) 据付 (配管工事含む) 13 台
壁掛空調機 (1 ϕ 100V 1PS) 据付 (配管工事含む) 2 台
床置空調機 (3 ϕ 200V 5PS) 据付 (配管工事含む) 1 台

章 項 目

事 項

1 一般共通事項

(1) 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊釧路駐屯地において実施する「# 6 1 本部除舎空調機据付役務」において必要な事項を規定する。

(2) 履 行

仕様書、図面及び下記の様式仕様書・共通仕様書（最新版）に基づき、入念に履行する。

国土交通省 国土交通省 国土交通省

公共建築工事標準仕様書 公共建築改修工事標準仕様書 公共建築設備工事標準図

・建築工事編 ・機設設備工事編 ・機設設備工事編

・電気設備工事編 ・電気設備工事編 ・電気設備工事編

(3) 展 望

仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示のない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議する。

(4) 軽微な変更

履行に際し現場の収まり、取り合わせ等の為位置の変更または工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更をする場合は、諸負金額及び工期について変更はしない。

(5) 材 料

本役務の材料仕様は、本特記事項による他、共通仕様書の定めるところに従うものとし、これらに定めのない事項については監督官と協議する。
本役務に使用する材料は、材料表に示す J I S 又は同等以上の品質・規格を有するものとし、J I S 以外のものは J I S と同等以上であることの証明書等を諸負業者の負担において提出する。
諸負者は、本役務の特性、必要とされる強度、耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、腐蝕物品等の調達を推進し、それにより材料を変更する場合は、監督官と協議する。

(6) 材 料 検 査

本役務に使用する材料は、監督官の検査を受け、合格したものを使用する。

(7) 現 場 管 理

(1) 現場は常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。
(2) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。
(3) 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
(4) その他部隊側の諸規則、指示に従い遅滞なく行う。
(5) 必要以上の箇所損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は諸負業者の責任において原理に復する。

(8) 安 全 管 理

労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。

(9) 写 真

分 類	規 格	焼付部数	備 考
着手前	サービス判	各 1 部	
作業中	(カラー)	(アルバム等に貼付け)	デジタルカメラの場合は、2 0 0 万画素以上とする。
完了時			

(社)公共建築協会「工事写真の撮り方 (改訂第 2 版)」を参考に整理する。

(10) 提 出 書 類

履行に先立ち、実施工程表を作成し監督官の承認を受ける。提出書類は監督官の指示に従い提出する。
情報漏洩防止について責任をもって徹底するものとする。このため、関係書類・図面等の作成等を行うパソコン、電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。

(11) 後 片 付 け

完了に関しては、現場の後片付け清掃などを行う。

(12) 電 気・水 道

電気・水道は、諸負業者の負担において準備する。

(13) 発 生 材

(1) 金属類は監督官の指定する場所に集積し、発生材調書を作成、監督官へ提出する。
(2) 産業廃棄物は各日に関係法令等に基づき適切に処分し、処分完了後、監督官へ産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。

(14) 保 証 期 間

完了後、役務範囲における瑕疵期間は 1 年とし、本役務で使用了部品等については、メーカーの保証による。

(15) 検 査

本役務終了後、仕様書及び図面などに基づき、諸負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行う。

2 機 械 設 備 事 項

(1) 仮 設

ア 既存部分の養生はビニルシート等の適切な方法で養生を行う。
イ 外壁等の作業に関しては、高所作業車を使用すること。作業車以外の使用に関しては監督官と協議する。

(2) 配 管

ア 使用する材料は冷媒用断熱材被覆鋼管 (J C D A 0 0 0 9) 及び同及び鋼合金の管接手 (J I S H 3 4 0 1、J C D A 0 0 0 1) を使用する。
イ ドレン配管はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 R F - V P を使用する。
ウ 冷媒配管は配管接続完了後、窒素ガス、試験ガス又は乾燥空気等を用いて気密試験を行う。気密試験後は、高真空蒸気脱気処理を行う。
エ 外壁を貫通する配管とスリーブとの隙間はバックアップ材等を充填し、シーリング材によりシーリングし、水害を確保する。

本役務で使用する空調機は官制支給品とし、細部は下記のとおりとする。

品名	規格	メーカー等	馬力	電気特性	参考価格 (税抜)	台数
壁掛形空調機 (室内機)	F255ATES-W5	ダイキン	1 P S	1 ϕ 100V	¥56, 000-	2 台
壁掛形空調機 (室外機)	R255AES					
壁掛形空調機 (室内機)	PK-RP80KA21	三菱	3 P S	1 ϕ 200V	¥166, 750-	1 3 台
壁掛形空調機 (室外機)	PUZ-FBMP30CS1A15					
床置形空調機 (室内機)	PK-RP140KA21					
床置形空調機 (室外機)	PUZ-FBMP140LA15		5 P S	3 ϕ 200V	¥228, 800-	1 台

(3) パッケージ形空気調和機

本役務で使用する材料は下記のとおりとする。

(1) 電 気 設 備

ア 電源線 600V 架橋ポリエチレン絶縁銅線性ポリエチレンシースケーブル (平形) BM-CE/F (JIS C 3605)
イ 室内外機電源線 600V ポリエチレン絶縁銅線性ポリエチレンシースケーブル BM-EE/EEF (JIS C 3605)
ウ コンセント 配線用差込接続器 JIS C 8303
エ 漏電遮断器 次によるほか、JIS C 8201-2-2 「低圧開閉装置及び制御装置—第 2-2 部：漏電遮断器」 (附属書 1 (規定) 「JIS C 60364 低圧電気設備規定対応漏電遮断器」を除く。による。
(イ) 高感度保護機構を備え、定格感度容量は 2, 500A 以上とする。
(ロ) 高感度高速度 (定格感度電流は 30mA 以下、漏電引上し動作時間は 30. 1 秒以内)、雷パルス不動作形とする。

(2) 配 線

ケーブルが防火区画等を貫通する場合は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合する材料及び工法によるものとする。

(3) 試 験

配線完了後、絶縁抵抗試験を行う。また、盤室への電源配線については、電圧及び相回転の確認を行う。

そ の 他

(1) アスベスト調査

ア 壁貫通 (コア抜き) を実施する壁 (外壁等) はアスベスト調査を実施すること。
イ 高濃度のアスベストが検出された場合は、アスベスト対策を別途監督官と協議する。

(2) 試験調整

据付後、ドレン通水テスト、空調機の試験運転調整を実施すること。吸込・吹出温度測定を実施し、結果をまとめ提出すること。

件 名 # 6 1 本部除舎空調機据付役務

図面番号 1 / 1 1

図面名称 仕 様 書

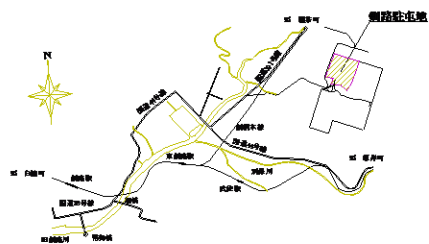
縮 尺 図 示

業務隊長 管理科長 営繕班長 工事企画 施設管理 管 財 電気係長 監督官 設 計

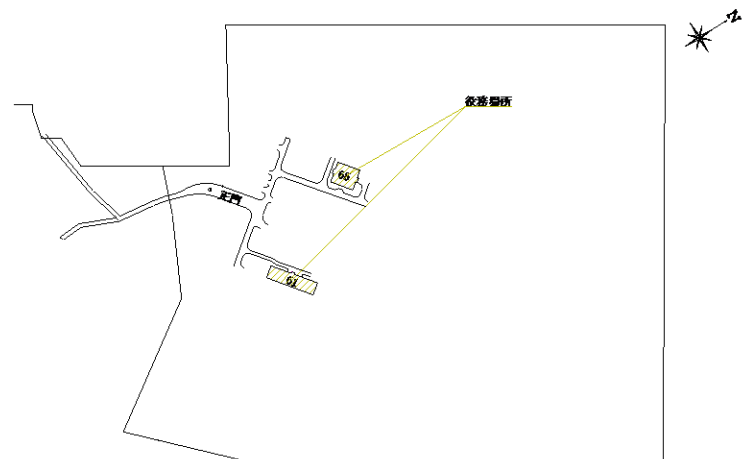
陸 上 自 衛 隊 釧 路 駐 屯 地 業 務 隊

令和 8 年 8 月 2 6 日

工事関係者以外不許複製



駐屯地案内図 S=1/20,000

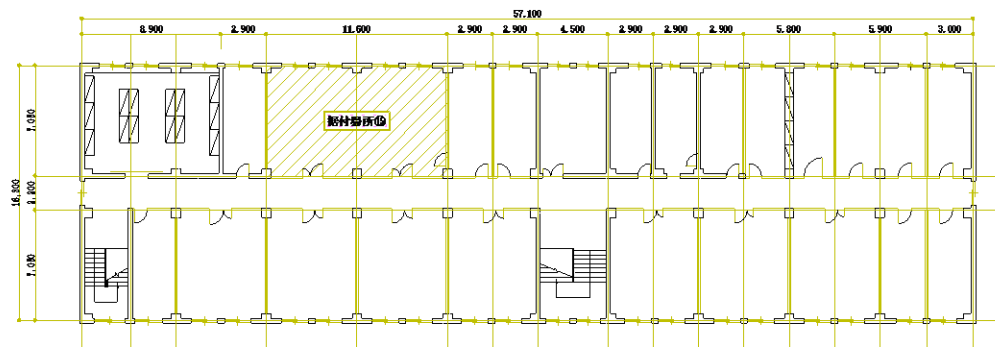


駐屯地配置図 S=1/6,000

件名	# 6 1 本部隊含航空制機据付役務	図面番号	2 / 1 1
種別	案内図・配置図	縮尺	図示

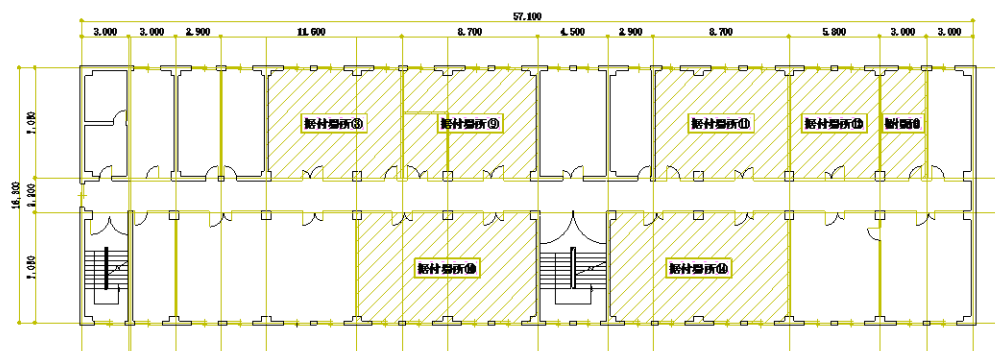
6 1 本部除舎 3 階平面図

S=1/300



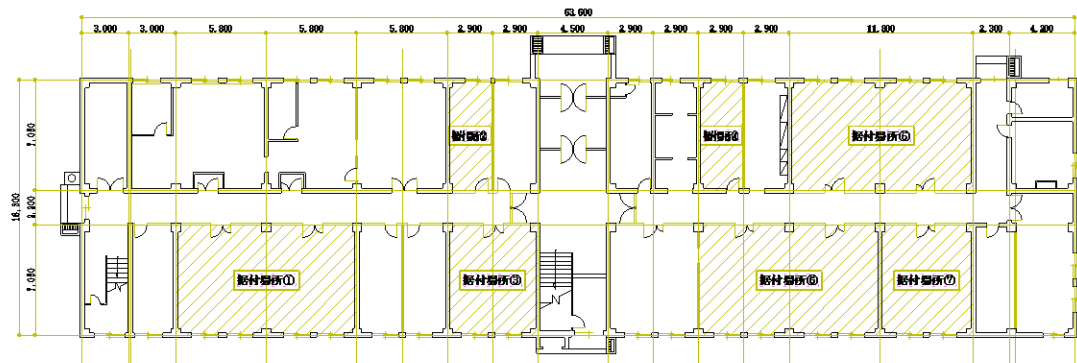
6 1 本部除舎 2 階平面図

S=1/300



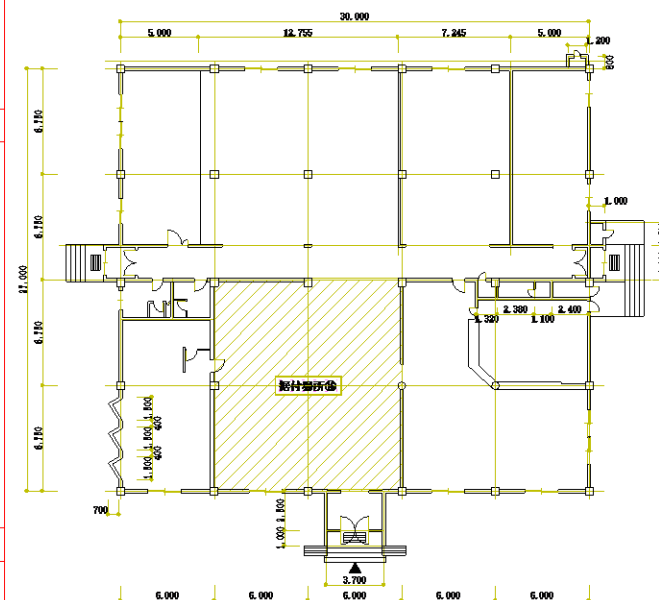
6 1 本部除舎 1 階平面図

S=1/300



6 5 厚生センター平面図

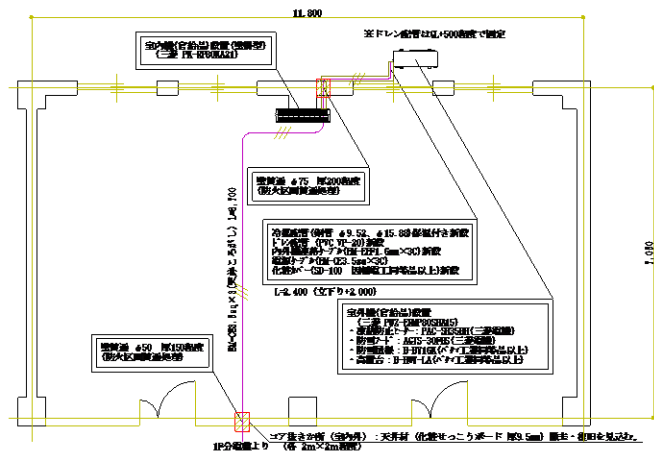
S=1/300



件 名	# 6 1 本部除舎 航空制御機据付役舎	図面番号	3 / 1 1
種 別	# 6 1 ・ 6 5 建物平面図	縮 尺	図 示

据付場所⑥平面図（業務協理生科学教室）

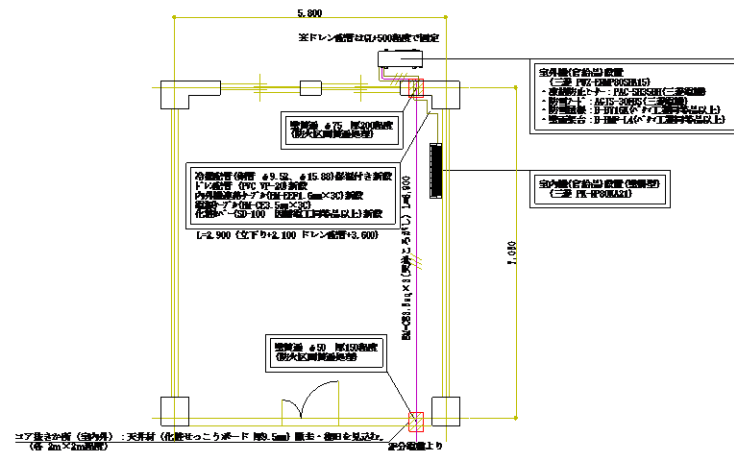
S=1/100



※1：室内断面積が2m×2m以内の天井を記載する。

据付場所⑦平面図（第1科人事教室）

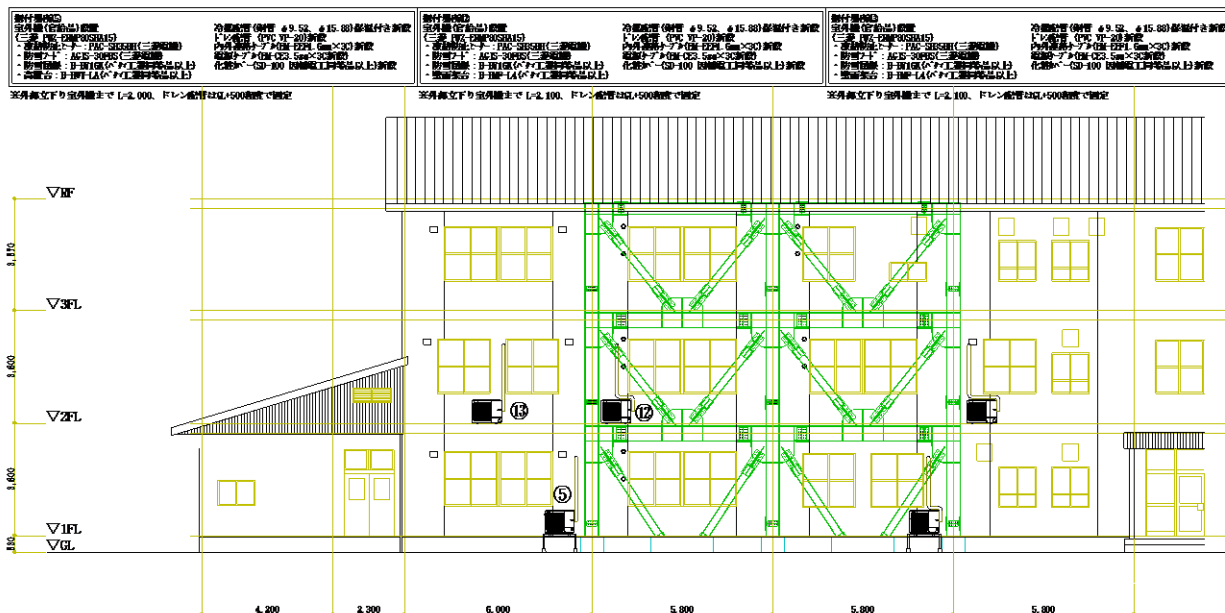
S=1/100



※1：室内断面積が2m×2m以内の天井を記載する。

据付場所⑥⑦⑧立面図

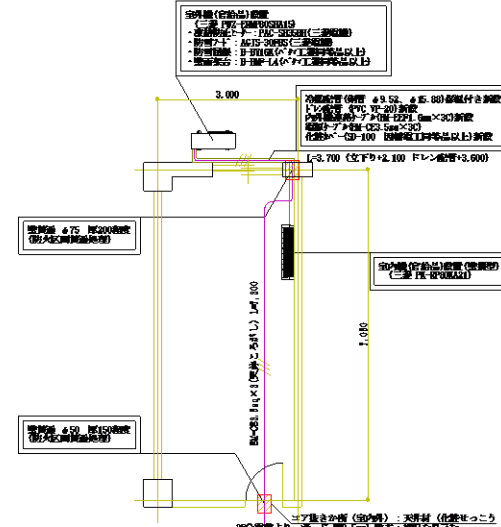
S=1/150



※1：室内断面積が2m×2m以内の天井を記載する。

据付場所⑧平面図（副産隊長室）

S=1/100

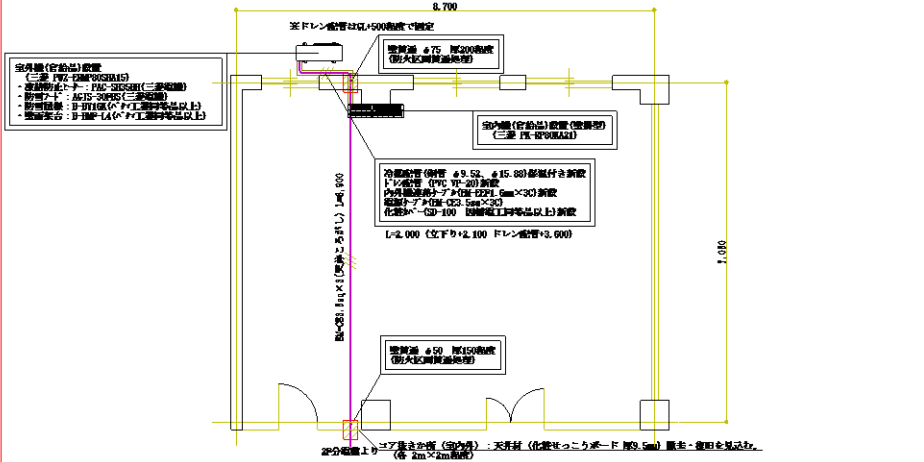


※1：室内断面積が2m×2m以内の天井を記載する。

件名	#61本部総合航空機据付設備	図面番号	4/11
種別	据付場所平面図・立面図1	縮尺	図示

据付場所①平面図（第1科事務室）

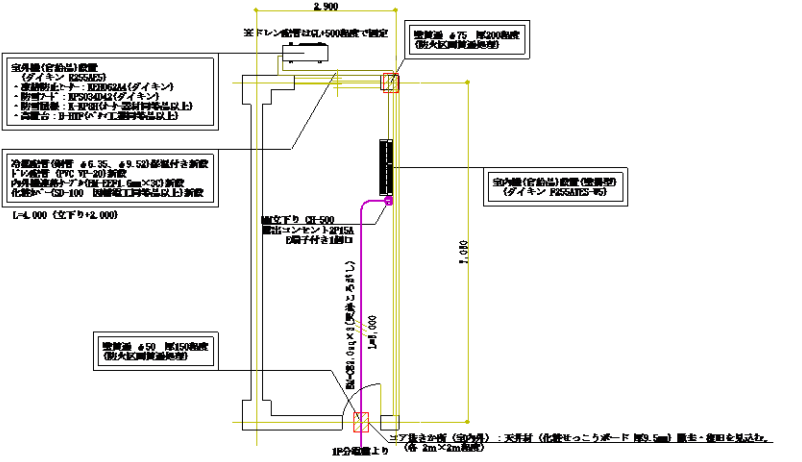
S=1/100



※1: 室内断熱性能 (2m x 2m 断熱) 発生を見込む。

据付場所②平面図（業務担当直室）

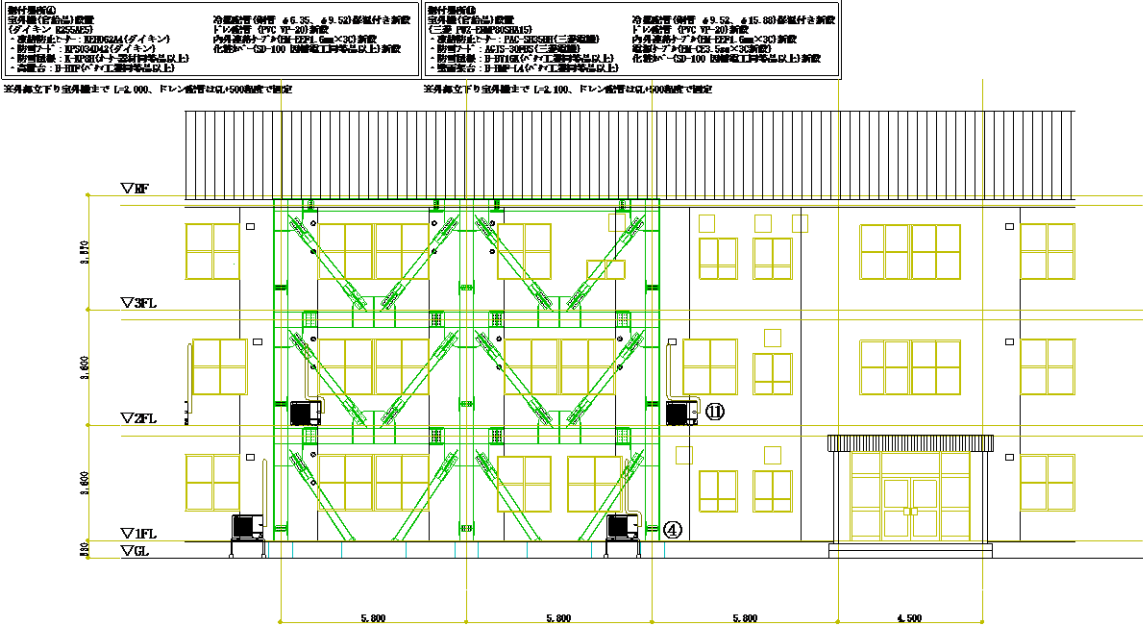
S=1/100



※1: 室内断熱性能 (2m x 2m 断熱) 発生を見込む。

据付場所③立断面図

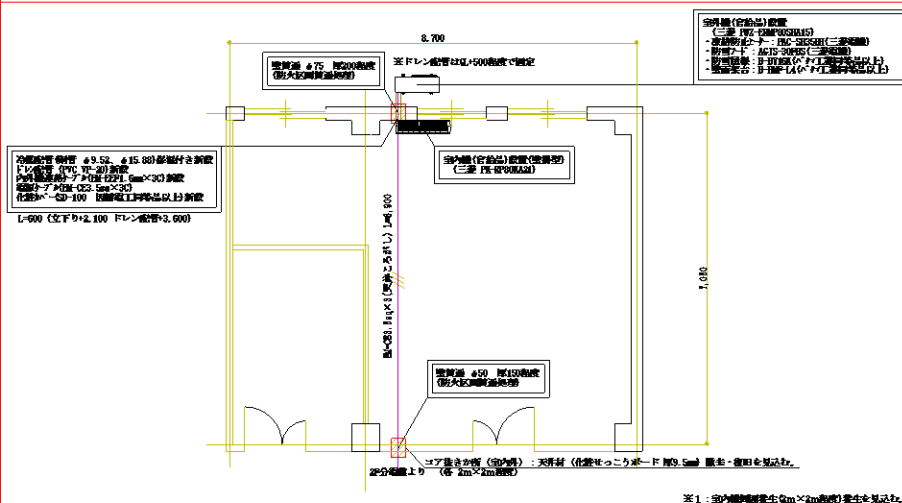
S=1/150



件名	#61本部総合航空訓練据付役務	図面番号	5/11
種別	据付場所平面図・立面図2	縮尺	図示

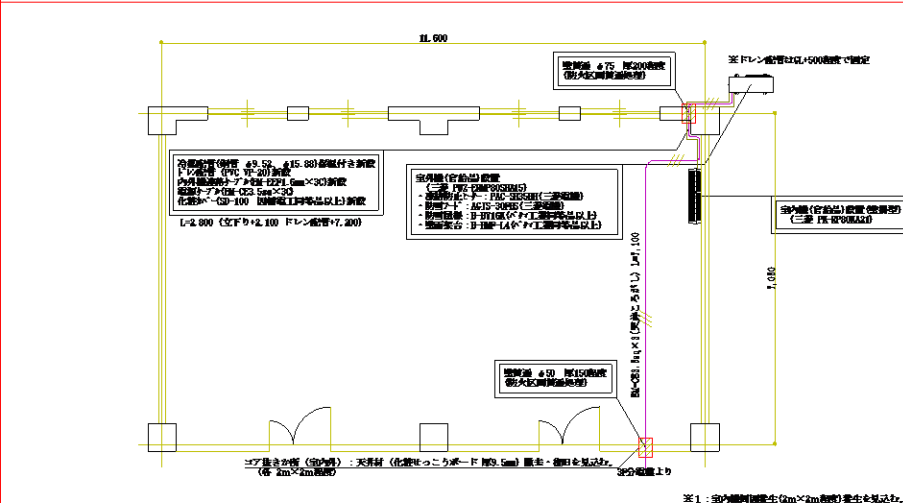
据付場所⑨平面図（第2科事務室）

S=1/100



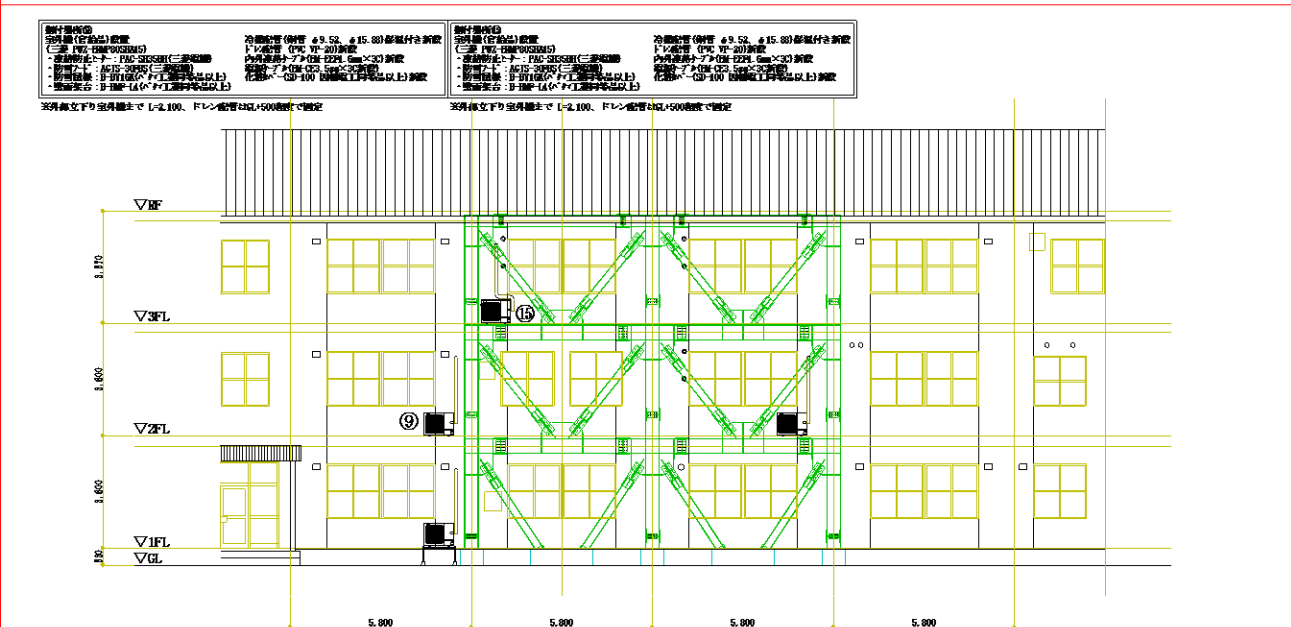
据付場所⑨平面図（本部管理中事務室）

S=1/100



据付場所⑨⑩立面図

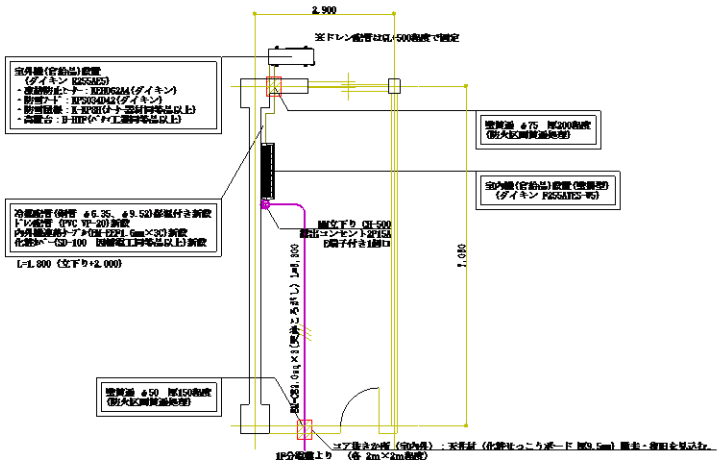
S=1/150



件名	# 6 1 本部総合航空訓練据付役務	図面番号	6 / 1 1
種別	据付場所平面図・立面図 3	縮尺	図示

据付場所②平面図（基地通信線派遣長室）

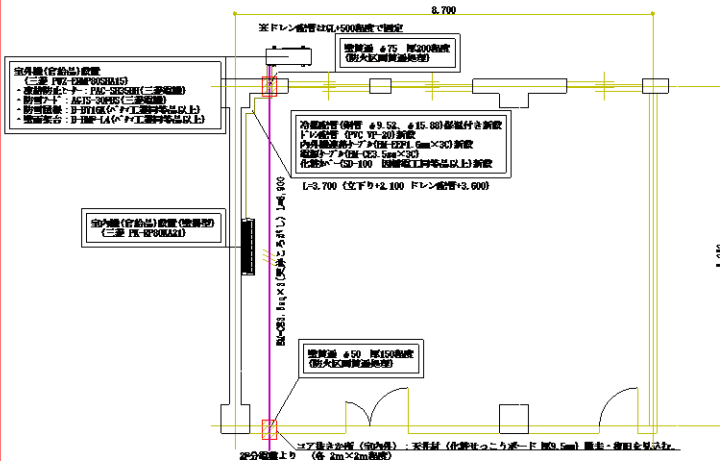
S=1/100



※ 1：室内騒音レベル(2m×2m範囲)発生を記入。

据付場所③平面図（作業室）

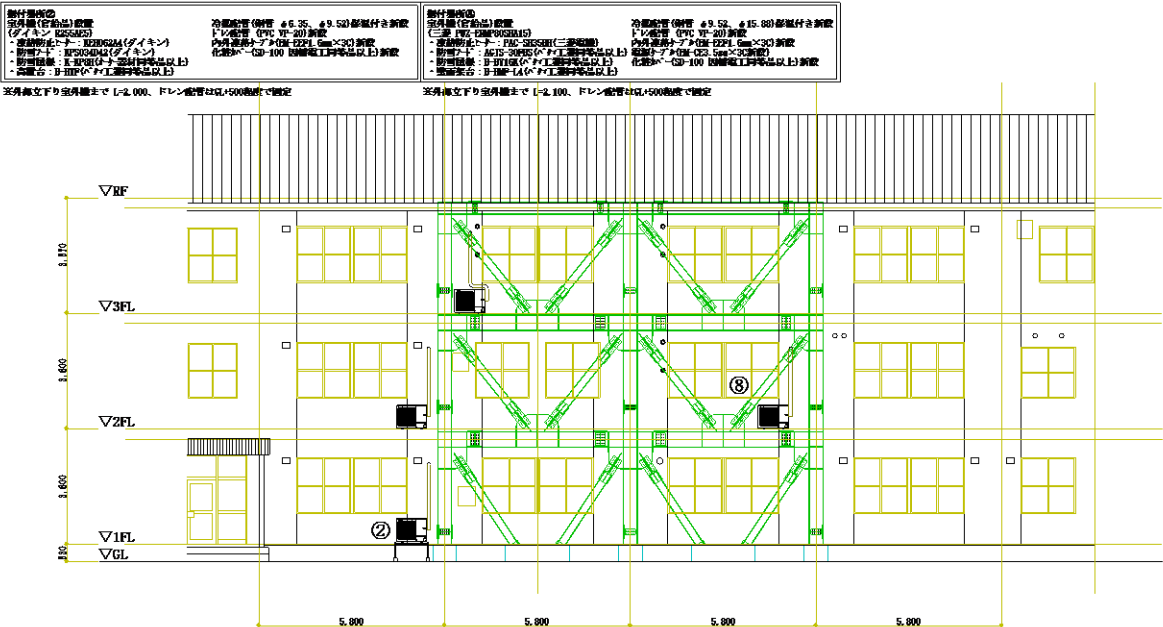
S=1/100



※ 1：室内騒音レベル(2m×2m範囲)発生を記入。

据付場所②③立面図

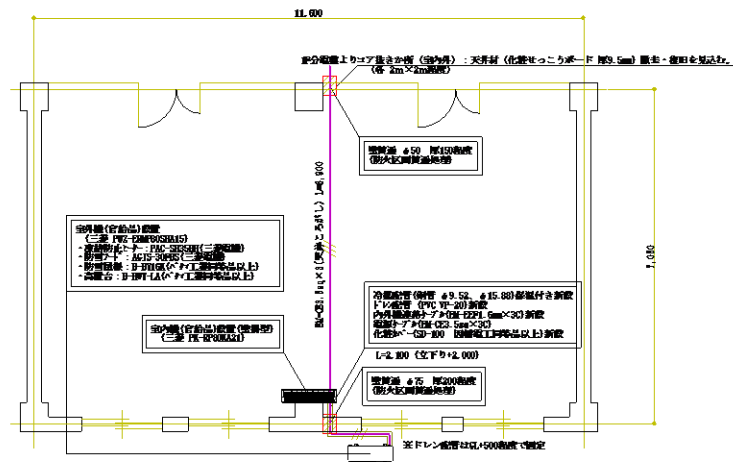
S=1/150



件名	# 6 1 本部隊舎熱空調機据付役務	図面番号	7 / 1 1
種別	据付場所平面図・立面図 4	縮尺	図示

据付場所①平面図（会計係事務室）

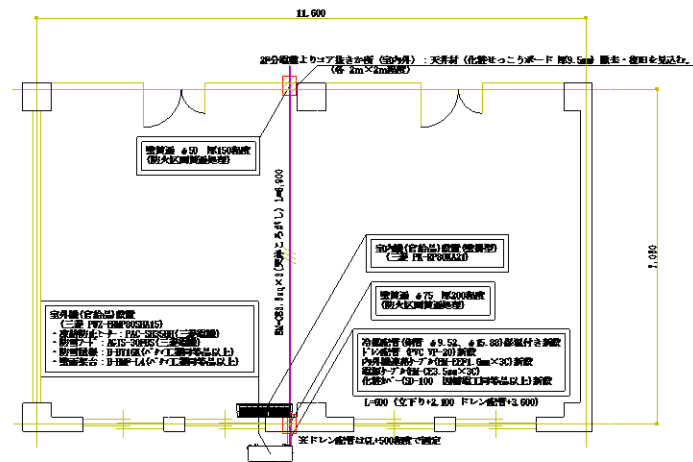
S=1/100



※1：室内機設置発生（2m×2m間隔）養生を要する。

据付場所②平面図（第4科事務室）

S=1/100



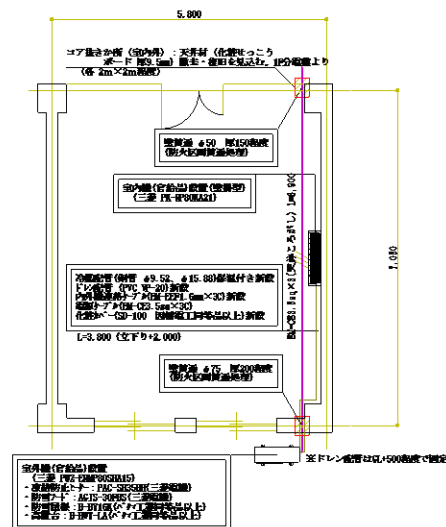
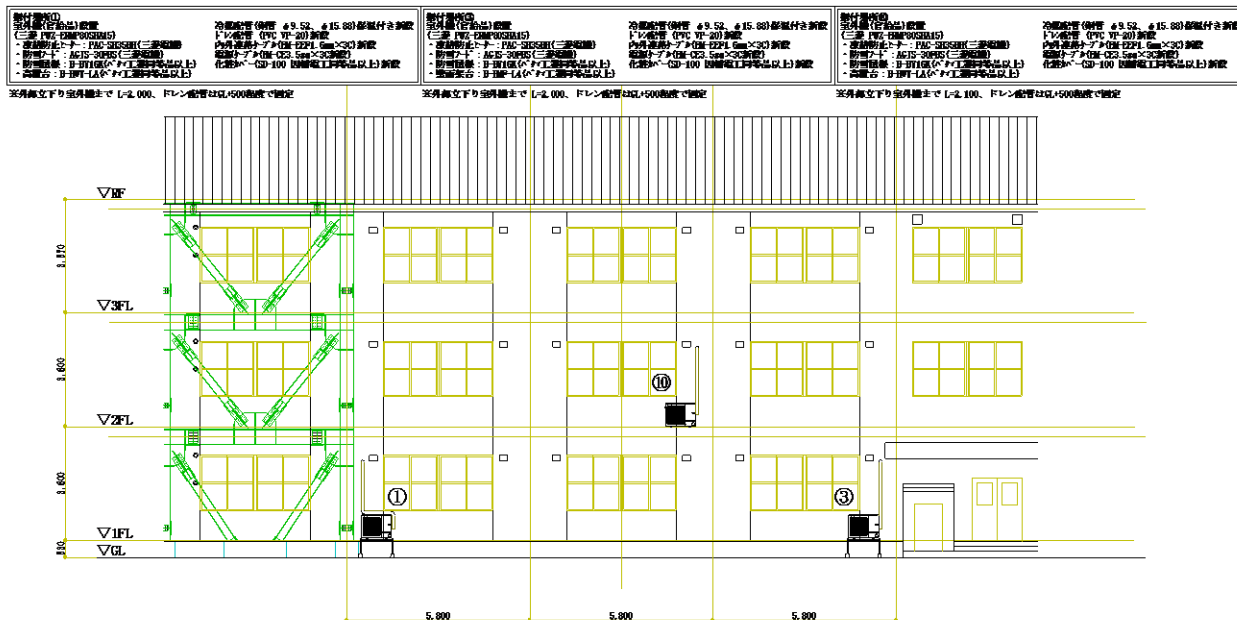
※1：室内機設置発生（2m×2m間隔）養生を要する。

据付場所③④立面図

S=1/150

据付場所③平面図（広報班事務室）

S=1/100

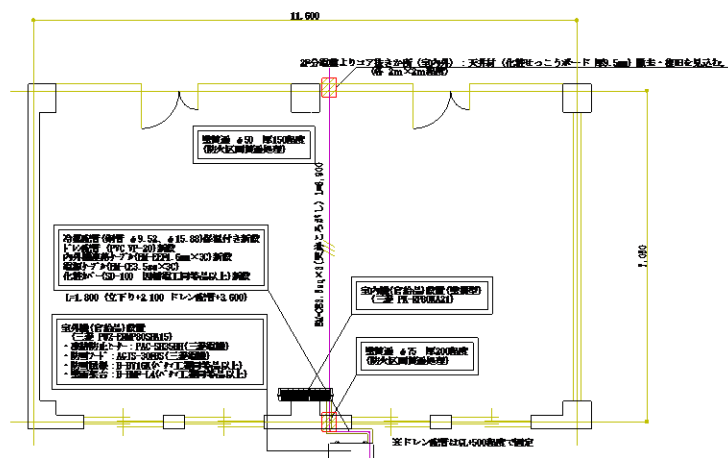


※1：室内機設置発生（2m×2m間隔）養生を要する。

件名	第61本部総合空調機据付役務	図面番号	8/11
種別	据付場所平面図・立面図5	縮尺	図示

据付場所⑭平面図（第3科事務室）

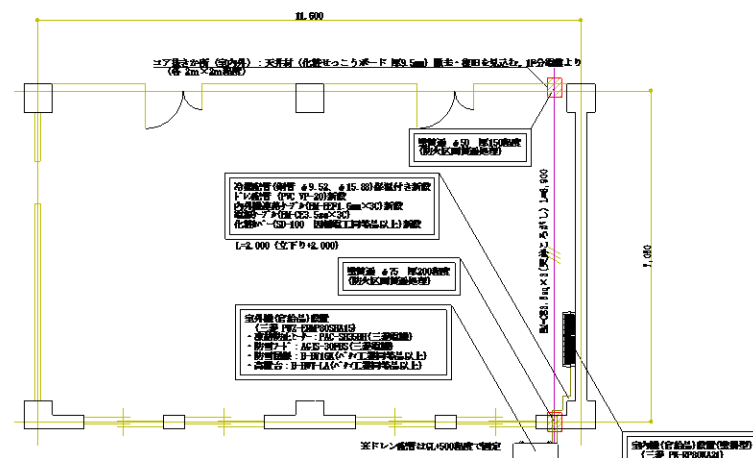
S=1/100



※1: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。

据付場所⑭平面図（業務協働科事務室）

S=1/100



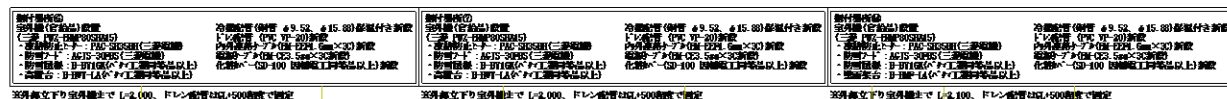
※1: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。

据付場所⑭⑯立面図

S=1/150

据付場所⑭平面図（業務協働科事務室）

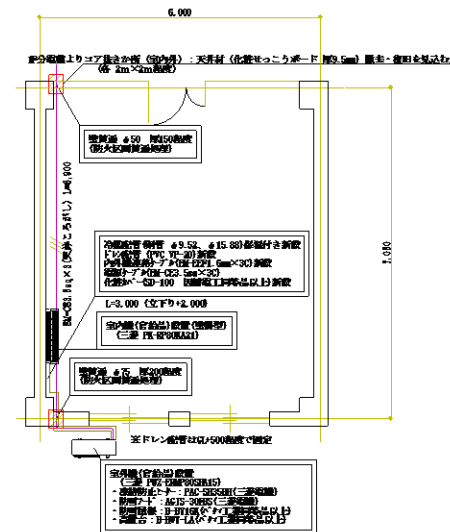
S=1/100



※1: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。

※2: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。

※3: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。



※1: 室内観測発生 (2m×2m範囲) 発生を記す。

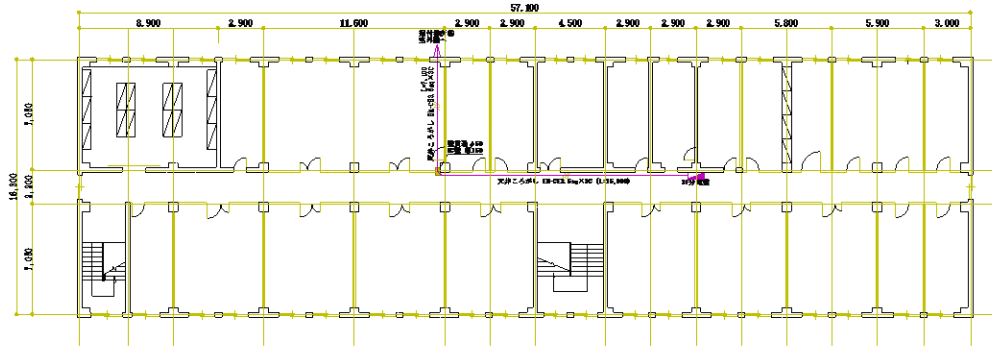
件名	#61本部総合航空訓練据付設備	図面番号	9/11
種別	据付場所平面図・立面図⑥	縮尺	図示

6 1 本部除舎 3 階電気設備図

S=1/300

3 階配分電盤図

S=M/S



照明					
1.4 階 105/2107					
照明 M1 1500W/20AT (特性記入欄参照)					
番号	供電名義	供電容量(号)	番号	供電名義	番号
1	照明器具・元通入線(号77)	1	2	照明器具・元通入線(号77)	2
3	照明器具・元通入線(号77)	3	4	照明器具・元通入線(号77)	4
5	照明器具・元通入線(号77)	5	6	照明器具・元通入線(号77)	6
7	照明器具・元通入線(号77)	7	8	照明器具・元通入線(号77)	8
9	照明器具・元通入線(号77)	9	10	照明器具・元通入線(号77)	10
11	照明器具・元通入線(号77)	11	12	照明器具・元通入線(号77)	12
13	照明器具・元通入線(号77)	13	14	照明器具・元通入線(号77)	14
15	照明器具・元通入線(号77)	15	16	照明器具・元通入線(号77)	16
17	照明器具・元通入線(号77)	17	18	照明器具・元通入線(号77)	18
19	照明器具・元通入線(号77)	19	20	照明器具・元通入線(号77)	20
21	照明器具・元通入線(号77)	21	22	照明器具・元通入線(号77)	22
23	照明器具・元通入線(号77)	23	24	照明器具・元通入線(号77)	24
25	照明器具・元通入線(号77)	25	26	照明器具・元通入線(号77)	26

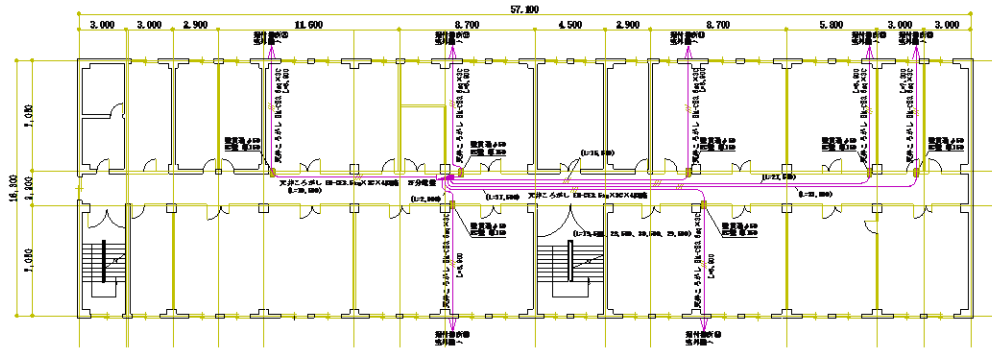
※太線は使用容量を示す。
細線は配線容量を示す。

6 1 本部除舎 2 階電気設備図

S=1/300

2 階配分電盤図

S=M/S



照明			
1.4 階 105/2107			
照明 M2 1500W/20AT (特性記入欄参照)			
番号	供電名義	供電容量(号)	番号
1	入居者・既設品 (照明付)	1	2
3	既設品保安室 (保安マン)	3	4
5		5	6
7	下層	7	8
9		9	10
11	第1会議室 (空席席)	11	12
第1受付係席	倉庫 (空席席)	L 1.907A 13	14
第4課事務室 (空席席)	L 1.907A 15	16	15
第1課人事課 (空席席)	L 1.907 17	18	16
第3課事務室 (空席席)	L 1.907A 19	20	18
			20
日 月 年 2007 2007 2007 2007 × 8 日 月 年 2007 2007 2007 2007 × 8 日 月 年 2007 2007 2007 2007 × 8			

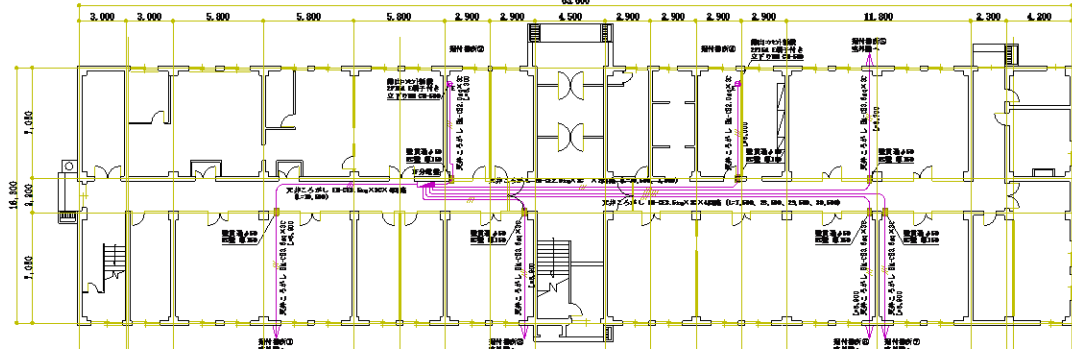
※太線は使用容量を示す。
細線は配線容量を示す。

6 1 本部除舎 1 階電気設備図

S=1/300

1 階配分電盤図

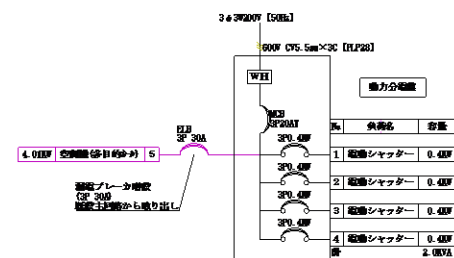
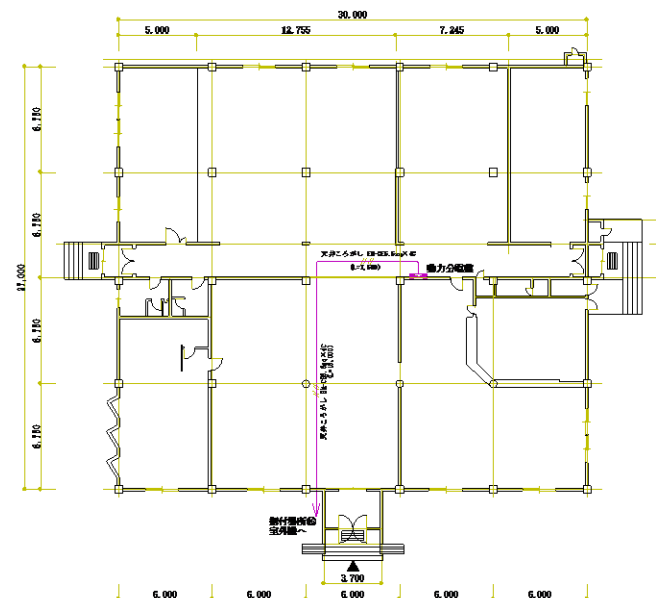
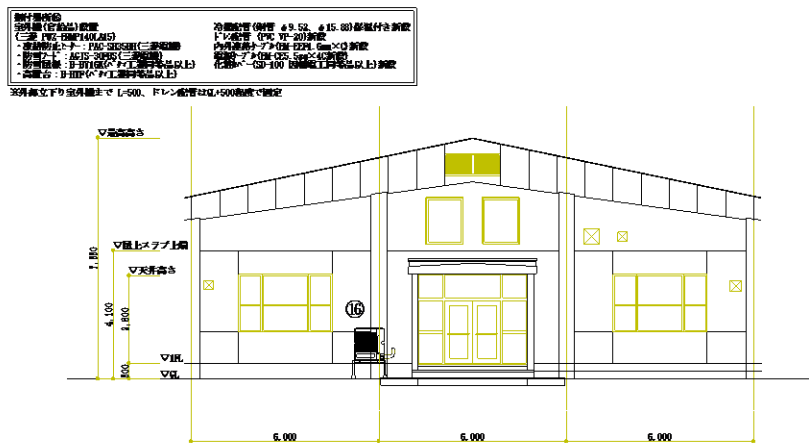
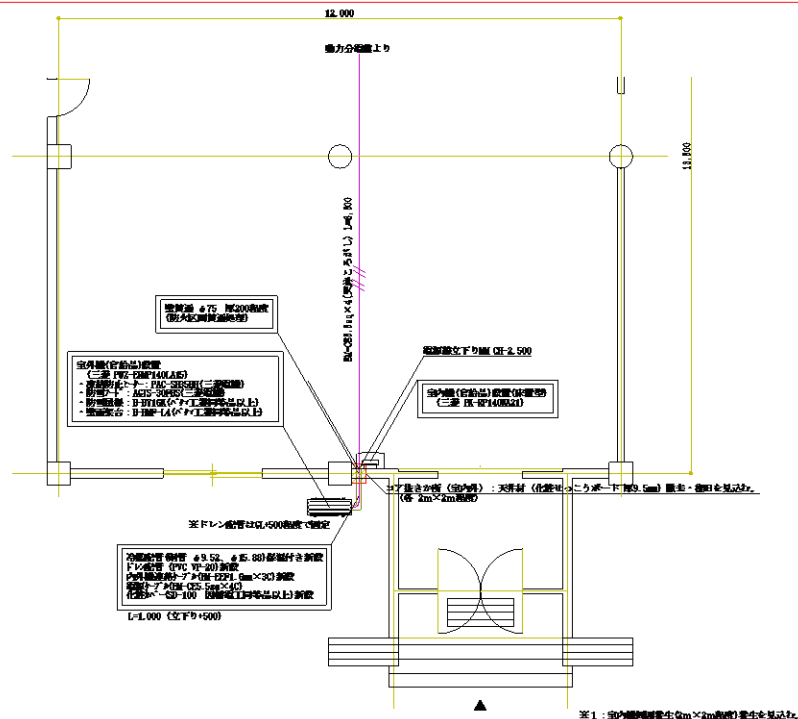
S=M/S



照明									
1.4 階 105/2107									
照明 M3 1500W/20AT (特性記入欄参照)									
番号	供電名 義	供電容量(号)	番号	供電名 義	供電容量(号)	番号	供電名 義	供電容量(号)	番号
	全館照明器具 (号77)	1		全館照明器具 (号77)	2		全館照明器具 (号77)		
	1500W・20AT (号77)	3		1500W・20AT (号77)	4		1500W・20AT (号77)		
	照明器具・元通入線 (号77)	5		照明器具・元通入線 (号77)	6		照明器具・元通入線 (号77)		
計付欄(号)	全館照明器具 (号77)	7		全館照明器具 (号77)	8		全館照明器具 (号77)		計付欄(号)
	全館照明器具 (号77)	9		全館照明器具 (号77)	10		全館照明器具 (号77)		
	予備	11		予備	12		予備		
	予備	13		予備	14		予備		
	全館照明器具 (号77)	15		全館照明器具 (号77)	16	1.500VA	全館照明器具 (号77)		計付欄(号)
計付欄(号)	全館照明器具 (号77)	1.500VA 17		全館照明器具 (号77)	18	1.500VA	全館照明器具 (号77)		計付欄(号)
計付欄(号)	全館照明器具 (号77)	1.500VA 19		全館照明器具 (号77)	20	1.500VA	全館照明器具 (号77)		計付欄(号)
	全館照明器具 (号77)	21		全館照明器具 (号77)	22		全館照明器具 (号77)		
23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

※太線は使用容量を示す。
細線は配線容量を示す。

件 名	# 6 1 本部除舎 航空制御機付設工事	図面番号	10 / 11
種 別	電気設備図 - 分電盤図 1	縮 尺	図 示



件 名	# 6 1本部除舍他空調機据付役務	図面番号	11 / 11
種 別	据付箇所平面図・立面図7、電気設備図・分電盤図2	縮 尺	図 示